

インボイス等制度説明会のご案内

共催 荒川 税 務 署
(公社)荒川法人会

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)が令和5年10月1日から導入されます。

適格請求書等保存方式とは、買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売手の事業者から交付を受けた「適格請求書(いわゆるインボイス)」等の保存を必要とする制度です。

つきましては、インボイス制度についてご理解いただけるよう荒川税務署との共催により「インボイス制度説明会」を開催しますので、是非ご参加ください。

なお、当日は令和3年に大きな改正があった電子帳簿保存法についてもご説明いたします。

記

- ◎日 時 令和5年10月27日(金) ①午前11時～12時 / ②午後2時～3時
令和5年11月27日(月) ③午前11時～12時 / ④午後2時～3時
令和5年12月21日(木) ⑤午前11時～12時 / ⑥午後2時～3時

◎会 場 荒川税務署 3階会議室 荒川区西日暮里6-7-2

◎講 師 荒川税務署 法人課税部門 職員

◎会 費 無料

◎定 員 各回19名(先着順)

一社あたり複数名ご参加いただいても結構ですが、参加人数が定員人数を超えた場合は参加者数を調整させていただく場合がございます。

◎お問合せ先 荒川法人会 事務局 TEL3893-9836

送付先 F A X : 03-3810-1385

法 人 名			
参 加 者 名			
所 在 地			
電 話 番 号			
希 望 時 間	令和5年10月27日(金) 荒川税務署 3階会議室		
※希望日時に	時 間	① 11:00～12:00	② 14:00～15:00
○印を付けて	(右欄に○印を付けてください)		
下さい	令和5年11月27日(月) 荒川税務署 3階会議室		
	時 間	③ 11:00～12:00	④ 14:00～15:00
	(右欄に○印を付けてください)		
	令和5年12月21日(木) 荒川税務署 3階会議室		
	時 間	⑤ 11:00～12:00	⑥ 14:00～15:00
	(右欄に○印を付けてください)		

※ご記入いただきました情報は、当会からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。